

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 1月22日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3番 9号
【電話番号】	06 (6227) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3番 9号
【電話番号】	06 (6227) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年12月 4日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年12月12日
【発行登録書の有効期限】	平成28年12月11日
【発行登録番号】	26 - 近畿 4
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年 1月22日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規程に基づくもの) を平成28年 1月22日に近畿財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年12月 4日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりです。